

「二つの幸運」と「二つの不運」

神原 勝

二月二日、市議会に向かう地下鉄のなかで、故・五十嵐広三さん（元旭川市長・内閣官房長官）の言葉がふと頭をよぎった。五十嵐さんは市長時代、「二つの幸運」に恵まれたという。一つは行政の素人だったから役人の代表ではなく、市民の代表として仕事ができたといい幸運。二つ目は議会が少数与党という幸運。そのため気を引き締めて、提案する政策が市民の意思であることを証明するために、市民との交流に精力を注いだという。

五十嵐さんはこの二つの幸運に支えられて数々の実績をあげた。旭山動物園、買物公園などは有名だが、たとえば学童保育もこうした市民との交流から生まれた政策で、その後は全国にひろがった。二つ目の少数与党の考え方は、市長と議会の緊張関係の保持というかたちで、いまは二元代表制の原理として認知され、どこの議会基本条例にも書かれている。

さて、私が市議会に行った目的は、一月一六日に学者・研究者・弁護士など一〇名の市民が、二〇三〇年冬季五輪の札幌招致をめぐる賛否の市民意思を確認するために、来年四月の市長・市議選と同時に住民投票を実施してほしいと請願書を提出していたが、それを審議する特別委員会で趣旨説明するためだった。そして、結論を先にいえば、委員会はこの日の一度きりの審議で委員間の議論も

なく請願を葬り、翌日の議会最終日に正式に不採択にした。

市議会は六月に、共産と市民ネットが提案した住民投票条例案を自民・立憲・公明の反対で否決している。今回も同じ構図。六月と一二月、この半年のあいだに、東京五輪をめぐる汚職・談合事件の拡大をはじめ、新たに種々の問題が生じ、市民は賛成・反対を問わず、確信をもつて判断できずに困惑している。そこで、あらためて住民投票の実施を提案した。

くわえて、住民投票で多数の賛成が得られるなら、招致にはしつかりした市民的基盤があることを内外に示すことになる。そして招致の場合には大会を成功に導く責任を市と市民が共有することになるとも訴えた。また、選挙と同時に実施なら、経費も四分の一ほどに圧縮できるとも強調した。四月実施ならまだ間がある。市民は、透明・公正な大会をめざした、市をふくむ関係者のガバナンス体制づくりの結果をみて判断することもできる。

私はそう説明した。市民ネットの石川さわ子議員（紹介議員）は「冬季五輪招致問題は市政の重要事項であり、市の憲法とされる自治基本条例にもつく住民投票の対象事項になる。その住民投票の実施を求めた市民の請願を不採択にすれば、市政の根幹が揺らぐことになる」と、補足説明した。私の趣旨説明

にたいしては、請願に賛成の立場から共産の長屋いずみ委員の質問があったが、期待していた自民・立憲・公明からの質問は皆無だった。以上はすべて休憩時間中のこと。だから会議録には残らない。そのあと委員会を再開して採決。三会派の不採択理由。自民は既往の促進決議を貫くのが議会制民主主義だと。立憲は賛否一揆の住民投票は多様な市民意思を反映しないという。公明はなにが不採択の理由なのか不明。立憲がいうように賛否一揆が住民投票否定の理由になるなら、議案を賛否で決する議会も多様な市民意思は反映しないことになる。奇妙な自己否定の論理ではないか。

三会派はなぜこれも頑なになるのだろう。思い当たる節はただ一つ。住民投票をおこなえば来年の四月時点でも過半数の市民の賛成を得ることはできない、と確信しているからではないか。秋元市長も住民投票はおろか、市民の意向調査さえ実施するつもりはないと明言している。要するに市長も3会派も市民意思が見えるカタチになるのが怖いのだ。

事前の新聞報道から不採択になる予感があった。冒頭の五十嵐さんの「二つの幸運」を思い出したのはそのためだろう。いまの札幌市政は「二つの幸運」とは真逆。役人出身の市長のもとで議会多数派が翼賛化すれば、市政はおのずと市民から遠ざかる。五十嵐さんはいう違いない。いま札幌市民は「二つの不運」に見舞われているのではないかと。

この日立憲は、秋元市長を高く評価して再選出馬を要請したという。五十嵐さんと多少なりとも血筋がつながる立憲には請願賛成の望みをつないでいたが深く失望した。

へかんばら まさる・北海道大学名誉教授／当研究所顧問